令和4年3月15日
東日本高速道路株式会社

料金所社員の新型コロナウイルス感染について
【E7　日本海東北自動車道　鶴岡ジャンクション料金所】

料金収受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員１名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E7　日本海東北自動車道　鶴岡ジャンクション料金所（山形県鶴岡市）において、料金所事務室内での業務に従事しており、業務中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底して業務に従事しておりました。

なお、鶴岡ジャンクション料金所は、3月14日（月）に保健所の指導のもと消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1．当該社員の状況　☆は、お客さまとの接触の可能性がある勤務日

☆3月12日（土）	勤務※
3月13日（日）	休暇
3月14日（月）	休暇　保健所から濃厚接触者と認定 医療機関を受診し、抗原検査を実施 検査の結果、「陽性」と判明、保健所の指示により自宅療養中

※勤務時間帯は、午前9時から翌日午前9時まで

2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、保健所に確認のもと、現在調整中です。

3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

3月12日(土)以降、鶴岡ジャンクション料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良の方がいらっしゃいましたら、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ＆A（一般の方向け）」を参考に、お近くの保健所などにご相談いただくようお願いします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ＆A（一般の方向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

※当該社員本人･ご家族の人権尊重･個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E7　日本海東北自動車道 鶴岡ジャンクション料金所 位置図